

滋賀県近江八幡市

【活動概要・効果】

☆生涯過ごしたいと感じるまちづくり

○景観に対する取り組みにより、「近江八幡の水郷」が景観法に基づく重要文化的景観の全国第1号として選定を受けるとともに、「近江八幡市景観農業振興地域整備計画」の策定やゾーンごとの「風景計画」を施行するなど、この地で生涯を過ごしたいと感じるまちをめざし、100年先のまちの風景づくりに取り組んでいる。

☆町並み保存や景観形成に関する住民組織は30を越え、各地域で定期的な除草作業等地域に密着した地道な活動が活発であり、地域を守る活動が住民主導で行われている。

☆景観を文化財として保全・育成する取り組みは、地域住民の財産となり、その場に住み続けたいと思う市民の郷土愛を醸成している。また、伝統的な町並みは映画やテレビのロケーションの舞台にも多用され、観光客がたくさん訪れ、地域の活性化にも大きく寄与している。昭和40年代には年間5万人程度だった観光客数は、現在では延べ約300万人近くまで増加している。



修景された八幡堀

《人員確保での工夫・苦労》

NPOをはじめとする多くのまちづくり団体と行政間の中間的な団体でもあるハートランド推進財団によって「八幡塾」という学習会が開催されています。多種多様な分野の講師を招き、まちづくりの本質的論議を継続的に行うことで、同塾への参加者の中からまちづくりのリーダーが育成されています。

《活動資金確保での工夫・苦労》

公共がすべきものは公共が実施するのが原則であり責務ですが、地域住民も自らが愛する地域のために資金提供をしています。さらに、住民は資金だけでなく、水郷地帯周辺ほか各地域において地道な清掃作業やイベント開催などで汗や知恵を出しており、まさに住民主体のまちづくりが実践されています。

【現場の声】

まちづくりを進めていくには、その地域固有の自然や歴史文化を資源として、将来のあるべき姿のために今何をしていくべきかを絶えず考える必要があります。本市における八幡堀や町並みといった歴史的景観の修景保存、農業の営みとともに形作られた水郷地帯の保全もこれらの考え方を基本に、官民それぞれが、時には一緒になって事業を進めてきました。目先の経済性、利便性、効率性を考えがちな時代にあって、様々な事業企画の段階においてこのような考えを忘れずに取り組むことは容易ではありません。しかし、全市域で風景づくりを進めていくことは、美しく風格のあるまちを形成するだけでなく、まちの文化を継承していくことにつながるのです。

～近江八幡市役所協働政策部
地域政策課



水郷めぐり